

令和3年度 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～共に生き共につくる福祉社会を目指して～

基本理念

1 【市民ニーズ基本の原則】

広く市民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

2 【市民活動主体の原則】

市民の地域福祉への関心を高め、その自立的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

3 【民間性の原則】

民間組織としての特性を活かし、市民のニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動を進めます。

4 【公私協働の原則】

公私の社会福祉及び保健、医療、教育、労働者等の関係機関・団体・市民等との協働の役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

5 【専門性の原則】

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

目 次

基本理念	表紙
運営方針	1
重点事項	2
事業別計画	3
事業概要	7

運 営 方 針

新型コロナウイルスの感染拡大が進み経済活動に大きなひずみが広がり、地域・家庭を取り巻く環境も大きく変化している中、地域課題や住民ニーズについても多様化・複雑化が進みこれまでにない対応が求められています。

また、自然災害についても令和 2 年度においては記録的な豪雪となり、除雪ボランティアの活躍に大いに助けられ、これまで以上に日頃からの共助の体制作りにより期待が高まっており、災害発生時に迅速な支援ができるよう、平時から体制整備が求められています。

このような現状を踏まえて、今年度も引き続き「地域福祉（活動）計画・第 2 期計画」の推進を軸に、コロナ禍においても感染対策を万全に行いながら、従来の方法にとらわれることなく、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、地域との関係性を強化しながら課題の解決に取り組んでいきます。

事業の取り組みとしては、成年後見センターや法人後見事業、日常生活自立支援事業などの権利擁護事業、生きづらさを抱える方を対象に就労準備支援事業や若者自立支援などの個別支援、地域と連携した地域みまもり隊事業を始めとする小地域福祉活動、新たな担い手づくりを中心としたいきいき・ふれあいサロン事業やボランティア活動等に引き続き事業の推進に努めます。

また、子育て支援拠点である「ほのぼの家族」や、高齢者の総合的な相談・サービスの拠点である中央地域包括支援センターやデイサービスセンター、高齢者の憩いの場となる福祉センター等については一層のサービス向上に努めます。

平成 30 年度から取り組んでいる「孤立化による空家の増加を予防する多世代参加型プログラム開発事業」においては「私の人生ノート」、「緊急時あんしんお出かけ準備事業」、「STOP 特殊詐欺！あんしん貸出事業」と既存の見守り事業や権利擁護事業そして各種相談事業等を相互に関連させて提供する『あんしんパック事業』に取り組み、引き続き高齢者の社会的孤立の解消に取り組めます。

当協議会は、地域の中核的な社会福祉法人としての使命感を持ち、行政、関係機関や、NPO をはじめ、市民福祉・医療関係団体、民間組織等と密接に連携・協働し、地域福祉活動を積極的に推進し「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに取り組めます。

併せて、安定した法人運営のため、効率的・効果的な事業運営を行うとともに、職員の専門知識・技術を高めるための職員研修の充実など、地域福祉の環境変化に柔軟に対応できる組織の活性化・体質強化に務めます。

重点事項

5つの基本理念及び運営方針に基づき、令和3年度は次の点を重点事項として取り組みます。
この重点事項については、「地域福祉（活動）計画」（2期計画）と一体的に取り組みます。

- 1 少子高齢化や障がい者に対応した地域での支え合いづくり
 - ・見守り・支え合い推進事業（地域みまもり隊）
 - ・ふくし出前講座事業
 - ・放課後等デイサービス事業
 - ・ボランティア活動推進事業

- 2 健やかな子育てと若者世代への支援
 - ・福祉教育推進事業（ふれあいワークキャンプ・Summer 倶楽部ふくし）
 - ・若者自立支援事業
 - ・子育て支援センター事業（ベビープログラム・出張ほのぼの家族）

- 3 住民主体による健康増進や介護予防活動の推進
 - ・ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・中央地域包括支援センター運営事業
 - ・介護保険事業

- 4 地域での防災・防犯力の強化や避難行動要支援者への支援
 - ・災害に備えた体制整備

- 5 利用者のニーズに応じた福祉サービスの量と質の確保
 - ・総合相談事業（あんしん・ふくし相談会）
 - ・成年後見支援事業
 - ・孤立 ZERO 空き家予防事業
(孤立化による空家の増加を予防する多世代参加型プログラム開発事業)

全体を通して、市内 17 の地区に地域の相談窓口となる地区担当職員を設置し、計画策定の過程で培った地域との顔の見える関係を維持しながら、地域特有の課題に対して柔軟・迅速に取り組みます。

また、多様化する地域課題・個別の課題に対し適切に対応するため、当会の行う事業について改めて精査し、一度の相談で多面的な支援につながる様業務の改善を進めます。

事業別計画

1 総合的事業

市並びに関係機関との連携のもと、民間福祉活動の重要性について市民の理解を深め、市民ニーズに即応した社協活動の推進と関連団体等の活動支援に努めます。

- (1) 地域福祉活動計画事業
- ⑧(2) 孤立 ZERO 空き家予防事業
(孤立化による空家の増加を予防する多世代参加型プログラム開発事業)
- (3) 広報活動の推進
- (4) 生活福祉資金貸付事業及び小口資金貸付事業
- (5) 社会福祉センター運営事業
- (6) 生活困窮者就労準備支援事業
- (7) 日常生活自立支援事業
- ⑧(8) 成年後見支援事業
- (9) 産学官民連携地域型「中間支援組織」事業における市との連携
- ⑧(10) ふくし出前講座事業・福祉教育推進事業
 - (11) 「ふくしの集い」開催事業
 - (12) 社協会長表彰事業
- ⑧(13) 災害に備えた体制整備
 - (14) 地域福祉活動車（ボランティア号）運行事業

【事務局業務】

- (15) 県共同募金会新発田市共同募金委員会事務局
- (16) 民生委員児童委員連合会事務局
- (17) 日赤新発田市地区事務局
- (18) 新発田市ボランティア連絡協議会事務局

2 介護保険事業 ⑧

高齢者が要介護状態になった場合でも可能な限り居宅で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮しながら、サービスの提供と介護予防事業に取り組みます。

「選ばれる事業所」となることが安定的な経営に繋がることから、多様なニーズへの対応や、地域との連携等に取り組みます。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) デイサービスセンター事業の展開
- (3) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

3 ボランティア活動の推進

社会生活の中で共に支え合い、一人ひとりが生きる喜びを味わうことができるよう「共に生きる」力と心の豊かさを育むためには、地域住民、ボランティアの協力が不可欠であると考えます。市民全体が生きがいをもち輝けるように推進し、家庭、地域、民生委員・児童委員、学校、施設、企業等のネットワークづくりを目指し、諸条件の整備に努めます。

- (1) ボランティア活動推進事業
- (2) 各種ボランティア講座・講習会の開催
- (3) ボランティアフェスティバル
- (4) 24時間テレビチャリティー募金
- Ⓢ(5) 見守り・支え合い推進事業

4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

高齢を迎えた方のうち、多くの方々は住み慣れた地域での生活を望んでいることから、個人の尊重と自立を基本としながら、在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進に努めます。

また、中央地域包括支援センターについては、令和4年度の圏域見直しを見据えスムーズな移行が行えるよう準備を進めます。

- (1) 給食サービス事業
- Ⓢ(2) 中央地域包括支援センター運営事業
- (3) 生活応援団事業

5 障がい児・者福祉の推進

障がい児・者が、地域において安心して暮らすことができるように、障がいの程度や障がいの特性に応じたサービス・相談支援を行います。

また、ふくし出前講座等を通じて障がいについての理解を深める事業も引き続き行います。

- (1) 居宅介護等事業
- (2) 移動支援事業
- (3) 意思疎通支援事業
 - ①声の広報発行事業
 - ②手話奉仕員養成・派遣事業
 - ③要約筆記奉仕員派遣事業
- (4) リフトカー運行事業
- Ⓢ(5) 放課後等デイサービス事業
 - 複合型福祉施設“ほのぼの家族”で実施
- (6) ふくし出前講座（再掲）

6 生きがい事業の推進

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう事業を推進します。

敬老会開催事業については令和2年度に続き令和3年度においても新型コロナウイルスの感染拡大予防のため敬老会の開催中止が決定したことから、現在検討を進める代替事業に共催者として取り組みます。

福祉センター管理運営事業については、市・指定管理施設の「ほうづきの里」「さくら苑」「眺海荘」の3施設が令和2年度末をもって事業が終了となり、当会所有の「金蘭荘」については引き続き高齢者の憩いの場・啓発の場として運営に努めます。

- (1) 敬老会及び金婚祝い事業
- (2) 新発田市老人福祉センター「金蘭荘」管理運営事業
- ㊦ (3) ふれあい・いきいきサロン事業

7 子育て、若者自立支援事業

子育て支援においては、子どもの一時預かりや育児相談・各種イベント、プレールームの解放などを行い、子育て世代を応援します。

若者自立支援としては、ニート・引きこもりなど生きづらさを抱える若者世代を対象として、交流会やボランティア活動を通じての社会参加のきっかけ作りを関係機関やボランティア団体と協力して取り組みます。また、就労へ向けての支援としては、当会の事業所でのボランティア活動をはじめとして、積極的に就労体験や社会参加の場作りに取り組みます。

- ㊦ (1) 子育て支援センター事業
 - 複合型福祉施設“ほのぼの家族”で実施
 - 子育て支援拠点事業の他子供デイサービス事業を実施
 - 新しくお母さんになった方への支援として、ベビープログラムを実施
プログラム終了後のサークル化等、つながりの継続を支援
- ㊦ (2) 若者自立支援事業
 - 新潟下越地域若者サポートステーションとの連携により、ニート・引きこもりの若者世代を対象に自立支援として、ボランティアを通じた社会体験や中間就労の機会の提供
 - サロン等の居場所作り
 - 関係団体とのネットワーク構築
 - 各種セミナーの実施

8 総合相談事業 ㊦

多様化する地域課題に対応し、住民一人ひとりが必要な支援を受け、社会的なつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援する体制を整えます。

- (1) 地区担当制の推進
 - 市内17地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援する体制を整える
- (2) 総合相談体制の整備
 - 社協の行う地域支援事業や援護事業を活用するとともに、関係機関・団体、行政等と連携しながら、さまざまな生活課題の支援に向けての体制を整備する
 - 「暮らし」と「住まい」のふくし相談会を開催する

事業概要

1 総合的事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1) 地域福祉活動 計画事業	<p>新発田市地域福祉(活動)計画で掲げた基本理念のもと、2期計画の推進に向けて、地区担当を地域の相談支援の窓口として取り組みます。</p> <p>①地区福祉活動計画推進連絡会議を開催し、各地区の課題解決、目標達成を支援します。</p> <p>②各地区での活動推進を円滑に支援するため、地区担当職員を引き続き配置します。</p> <p>③活動支援として社協会費を原資とした支援制度を実施し地区の計画推進を支援します。</p> <p>④各地域包括支援センターが取り組む「地域ケア会議」に積極的に参加し、地域課題の解決に向けて支援を行います。</p> <p>⑤各地域の取り組む、避難所運営委員会の設置に向けて市・地域安全課と協働します。</p>	<p>9 ページ 1,700 千円</p>
(2) 孤立ZERO空 き家予防事業 (重点事項 5)	<p>高齢者の社会的孤立の予防・解消を目指し、社会的孤立から空家に至る過程を連続的にとらえ、つながりの再構築から終末期であってもその人の尊厳が守られたくらしの実現を目指し、各種士業団体、医療関係、建築関係、ふくしの関係機関や団体、そして行政などによるネットワークを構築し、協議及び検討を行う。</p> <p>また、ニート・引きこもり等生きづらさを抱える若者の活躍の場として、留守宅の管理等を創出していく。</p> <p>① 孤立ZERO 空き家予防連絡会議の開催</p> <p>② 「暮らし」と「住まい」のふくし相談会の開催</p> <p>③ 社会的孤立の実態把握アンケートの結果に基づく事業の検討</p> <p>④ 各種セミナーの開催</p> <p style="padding-left: 20px;">市民向け「エンド・オブ・ライフ」セミナー セカンドライフ応援講座 あんしんハンドブック活用講座 若者向けセミナー</p> <p>⑤ 「私の人生ノート」、「安心バッグ」、「特殊詐欺抑止装置貸し出し」と既存の見守り事業や権利擁護事業を相互に関連させて提供する「あんしんパック」事業の推進</p> <p>⑥ 既存の見守り事業、給食事業、権利擁護事業等との相互連携の確立</p>	<p>21 ページ 1,000 千円</p>

(3) 広報活動の推進	<p>①市民、企業、団体等の幅広い年代に見ていただく様、工夫をしながらに社会福祉への理解を深めていただくため「しばた社協だより」を毎月発行。(毎月 15 日、全世帯に配布)</p> <p>また、より見やすくなるよう、文字の大きさや記事のレイアウト等の見直しを行います。</p> <p>②より早く正確な情報発信のため、ホームページの充実に努めます</p>	<p>8 ページ 1,955 千円</p>
(4) 貸付事業	<p>①生活福祉資金貸付事業 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付。</p> <p>②小口資金の貸付事業(限度額3万円)</p>	<p>23 ページ 1,372 千円 24 ページ 1,600 千円</p>
(5) 社会福祉センター運営事業	<p>地域福祉・在宅福祉活動の推進、ボランティア活動の推進を図るとともに、貸付や成年後見事業等による個別支援や、地区担当制をはじめとした地域支援の総合相談の拠点として管理運営します。</p>	<p>70 ページ 9,672 千円</p>
(6) 生活困窮者就労準備支援事業	<p>「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」「就労経験が少ない」「長期間仕事をしていない」などの様々な理由から直ちに就労が困難な方に、一定のプログラムに沿って就労のための基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。</p> <p>支援にあたっては、面談を十分に行いながら個々の課題を把握し、それぞれに適した支援計画を作成します。</p> <p>・利用中 10 件、終了 4 件 (令和 3 年 2 月現在)</p>	<p>17 ページ 9,105 千円</p>
(7) 日常生活自立支援事業	<p>認知症の高齢者、知的障がいや有する方、精神障がいや有する方等で、日常生活を送る上で必要な福祉サービスの利用等について判断能力が不十分な方を対象として、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類の預かりなどの援助を行い、自立して安心した地域生活が送れるようにサポートします。</p> <p>また、「権利擁護」の視点を持ち、成年後見制度や総合相談事業等と一体的に支援します。</p> <p>・新規契約件数 4 件 ・解約件数 1 件 ・利用者数 32 件 (令和 3 年 2 月現在)</p>	<p>12 ページ 2,986 千円</p>
(8) 成年後見支援事業 (重点事項 5)	<p>認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が不十分で、自分一人では契約や財産の管理などを行うことが難しい方及びその親族に対し、その人らしく安心して暮らせるよう権利や財産を守ることを目的として、事業を推進します。</p> <p>また、法人後見事業においては、これまで行ってきた日常生活自立支援事業の経験や、社会福祉法人としての継続性・公共性などを活かしながら事業に取り組みます。</p> <p>相談においては、成年後見制度だけではなく日常生活自立支援事業など「権利擁護」の視点を持ちながら総合的に支援します。</p> <p>①相談窓口の設置(成年後見センター) ・相談件数 565 件 ②広報・普及・啓発活動</p>	<p>19 ページ 8,869 千円</p>

	<p>③法人後見事業の実施</p> <p>④市民向け「成年後見セミナー」・「出前講座」の開催</p> <p>⑤「法人後見事業運営委員会」の開催</p> <p>⑥職員研修の実施、研修会への参加</p> <p>⑦後見人や支援者向けの研修会、連絡会の開催</p> <p>⑧市民後見人養成講座の開催 ・受講者数 12名 法人後見受任件数 後見類型 6件（継続6件・終了1件） 保佐類型 3件（継続3件・終了1件） 補助 1件（令和3年2月現在）</p>	
(9)産学官民連携地域型「中間支援組織」における市との連携	<p>市・市民まちづくり支援課が行う『産学官民連携地域型「中間支援組織」』事業について、社会福祉協議会の行う事業との連携や、地域で活躍するボランティアの情報共有など、社協の持つ社会資源を活かして連携します。</p> <p>この事業は、自治会をはじめ、NPO や市民団体、学校、企業などが行う公的活動を支援するとともに、それぞれの団体を繋ぐ中間組織として、連携・協力関係の構築を促すことで地域づくり活動を活性化することを目的としています。</p>	—
(10)福祉出前講座事業 〈重点事項1〉 福祉教育推進事業 〈重点事項2〉	<p>①ふくし出前講座事業</p> <p>講座や体験活動を通して、地域福祉への理解と関心を高めるとともに、ボランティア活動から地域社会に福祉教育の場を広げ、学び・考え・行動する中で、社会参加への意義とソーシャルインクルージョンの精神を育みます。</p> <p>また、講座メニューについては、実際のニーズに合ったものとするため、随時見直しを行います。</p> <p>小・中学校の総合学習の支援として、障がいを持つ方のお話しや車いす体験、福祉に関する講義をとおり、地域の福祉について考える機会をつくります。(福祉教育ガイドブック『福祉にタッチ』の活用)</p> <p>実施回数 57回 (令和3年2月現在) 小学校41回、中学校3回、高校1階、大学1回、地域・他11回</p>	42 ページ 150 千円
	<p>②福祉教育推進事業</p> <p>若い世代の一人ひとりが「思いやりを行動へ」と移せるように、福祉教育の推進を目指します。様々な講座等を通じて、自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方や生き方を尊重し、思いやりの気持ちと支え合いの心を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいワークキャンプの実施 (小学校4・5・6年生・中学生夏休み福祉体験キャンプ 1泊2日) ・Summer 倶楽部ふくしの実施 (中・高・大学生等夏休みを利用した福祉体験講座) ・福祉教育フリーペーパー「.org」の発行 ・学校や地域と連携した取り組み 	41 ページ 462 千円

<p>(11)「ふくしの集い」開催事業</p>	<p>地域の福祉に関わる多様な担い手による見守り活動のネットワークづくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、住民同士の見守りについて「考え」「学び」「交流」できる機会づくりを目的に、「ふくしの集い」を開催いたします。</p> <p>また、令和3年度は新発田市社会福祉協議会創立70周年にあたることから、記念となる事業を計画します。</p>	<p>14 ページ 50 千円</p>
<p>(12)社協会長表彰事業</p>	<p>社会福祉に功労のあった方々を顕彰し感謝と敬意を表すことで、福祉活動の活性化へのきっかけとし、笑顔あふれるまちづくりを推進することを目的に「社会福祉協議会長表彰」を行います。</p> <p>【表彰基準】</p> <p>民生委員児童委員功勞 (在職9年以上) 社会福祉事業・ボランティア活動功勞(個人) (団体に所属せず1年以上又は、団体に所属し、10年以上活動してる個人で、現在も活動している方) 社会福祉事業・ボランティア活動功勞(団体) (3年以上活動を継続している団体)</p>	<p>8 ページ 306 千円</p>
<p>(13)災害に備えた体制整備 (重点事項4)</p>	<p>①災害に備えた体制整備</p> <p>災害時には、社会福祉関係機関や団体が実施する救援活動はもちろんのこと、地域住民やボランティア団体等の自発的支援活動にも大きな役割が期待されます。</p> <p>また、市民意識の高まりから被災地の内外から多くの救援ボランティアが集まり、活動が展開することが予想されます。このため、災害時における救援ボランティア活動が、関係団体の協力を得て円滑かつ効果的に展開されるよう、職員の初動体制や災害時の法人運営等についても訓練を行い、災害に備えます。</p> <p>②災害ボランティアに対する理解の促進</p> <p>近年の災害においても、発災直後の人命救助においては、地域の助け合いが重要であることが確認されており、災害ボランティア活動は、ますます社会的期待が高まっています。そうしたことから、ボランティアの果たす役割や活動について理解を深め、防災意識の高揚を図り、安全安心のまちづくりに積極的に参画していただくことを目指し研修会を開催します。</p> <p>・災害ボランティア講座 (フォーラム・初中級・地域連携防災訓練)</p> <p>③除雪ボランティアの体制づくり</p> <p>関係機関や他のボランティア団体等と連携しながら高齢者世帯や障がい者世帯への除雪ボランティア派遣の体制づくりを進めます。</p> <p>④ネットワーク化</p> <p>発災時の連携について地域、関係団体・機関等との連絡調整を進めます。</p>	<p>14 ページ —</p>

(14)地域福祉活動車(ボランティア号)運行事業	マイクロバス(ボランティア号)を運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な推進に努めます。	36 ページ 500 千円
(15)事務局業務 新発田市共同募 金委員会	①共同募金運動の推進 10月1日から全国一斉に実施する共同募金(赤い羽根募金)運動に対し、本会として協力体制を取ります。 ②諸福祉団体への助成 ・福祉団体等活動助成 ・「地域支え合い活動支援事業」公募型助成	—
(16)事務局業務 民生委員児童委 員連合会	○民生委員児童委員連合会の活動を支援 ・三役会の開催(毎月) ・活動の周知・PR ・理事会開催(毎月) ・研修会及び視察研修の実施 ・年次総会の開催 ・企画部会、児童部会の活動推進	—
(17)事務局業務 日赤新発田市地 区	○日赤新発田市地区活動の推進 ・日赤安全奉仕団、日赤奉仕団の防災訓練や奉仕活動への参加 ・救急教室の開催 ・基礎(AED)講習会 ・災害世帯への見舞金支給	—
(18)事務局業務 ボランティア連絡 協議会	○新発田市ボランティア連絡協議会の活動推進 ・総会の開催 ・視察研修 ・ボランティアフェスティバル、ふくしの集いの共催	—

2 介護保険事業 〈重点事項3〉

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)居宅介護支援事業	介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、より良い生活が確保されるように支援します。 ・しばた社協居宅介護支援センター	75 ページ 37,671 千円
(2)デイサービスセンター事業	要介護高齢者及び要支援高齢者の方々の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と介護者及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 豊浦デイサービスセンターについては、令和5年度末をもって終了することが決定しており、利用者が他の施設に移行する際など気持ちよく移行できるよう利用者本人及び家族に十分時間をかけ丁寧な説明を行います。	

	◇新発田北デイサービスセンター 定員 31 名 週 7 日営業 指定管理期間: R3.4.1~R8.3.31	45 ページ 76,386 千円
	◇新発田南デイサービスセンター 身体障がい児・者の相互利用 定員 35 名 週 7 日営業 指定管理期間: R3.4.1~R8.3.31	48 ページ 80,926 千円
	◇豊浦デイサービスセンター 定員 27 名 週 7 日営業 ※指定管理期間: R3.4.1~R6.3.31	51 ページ 59,939 千円
	◇加治川デイサービスセンター 定員 35 名 週 7 日営業 指定管理期間: R3.4.1~R8.3.31	54 ページ 69,522 千円
(3)訪問介護事業	介護保険法に基づき、要介護高齢者の方々が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排せつ・食事の介護等、生活全般にわたる援助サービスを提供します。	57 ページ 12,508 千円

3 ボランティア活動の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)ボランティア活動推進事業	互いに支え合う地域づくりを目的に、子どもの頃から自然にボランティアを理解するための生涯を通じた福祉に関する教育や学習の機会を確保するとともに、希望する誰もがボランティア活動に参加できるような環境づくりを目指します。 ①ボランティア相談及びコーディネート ②ボランティアの育成 ③ボランティア活動の拡充 ④ボランティア活動保険の加入促進 ⑤ボランティアグループ等の活動支援 ⑥ボランティアと企業・学校・団体等との連携強化 ⑦ボランティア連絡協議会の活動促進 ⑧ボランティア、NPO、地縁組織の連携の構築	14 ページ 950 千円
(2)各種ボランティア講座・講習会の開催	①“困ったときはお互いさま”講座（生活応援団会員育成） ②チャレンジボランティア体験講座（点訳・音声訳・拡大写本） ③発達障がい児・者理解促進講座 ④災害ボランティア養成研修（フォーラム・初中級・地域連携防災訓練） ⑤若者居場所サポーター養成講座	

(3) ボランティアフェスティバル	○第 31 回ボランティアフェスティバルの開催 開催予定:令和3年 10 月9日(土)新発田市カルチャーセンター より多くの市民に対しボランティア活動の大切さ、楽しさを伝えることを目的に、新型コロナウイルス感染症の予防策を充分に行いながら、ボランティアフェスティバルを開催します。	16 ページ 660 千円
(4) 24 時間テレビチャリティー募金	日本テレビ・県社協との協力事業 ・会場:イオン新発田店(予定)	14 ページ —
(5) 見守り・支え合い推進事業 (重点事項 1)	①見守りネットワークは新たに活動を始めるのではなく、現在の活動や生活を送りながら行う「ながら活動」を、地域と連携しながら見守り支え合いを行います。 ②活動のシンボルとなる腕章や活動に向けたハンドブックなどを準備することで、活動が見えるようになり、見守る側、見守られる側の安心につながるとともに、参加・参画することによる意識の向上を図ります。 ③現在活動する様々な団体と見守り活動のネットワーク化を進めることで、新しい広がりが期待できます。 ④地域みまもり隊に登録していただいた方に活動の継続を促すとともに、活動に対する意識の向上を目的に「地域みまもり隊のつどい」を開催します。 ※地域みまもり隊 登録状況 (令和 3 年 2 月現在) 団体登録 165 団体 1,848(名) 個人登録 123 世帯(142 名 3 匹)	44 ページ 200 千円

4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1) 給食サービス事業	在宅高齢者への見守り・給食サービス事業 一人暮らし高齢者(70 歳以上の介護認定を受けていない者)や病弱な高齢者及び身体に障がいのある人に栄養バランスのとれた給食を配達するとともに、配達ボランティアが訪問し食事を直接手渡し、声掛けすることで、健康維持と孤独感の解消を図ります。 また、紫雲寺・加治川地区の利用者が減少していることから、民生委員や包括支援センター等と連携しながら事業 PR に努める。 ・一食あたり 400 円。 ・新発田豊浦地区 夕食(令和 3 年 2 月現在) (調理ボランティア 42 名 配達ボランティア 23 名 給食利用者 58 名) ・紫雲寺加治川地区 昼食(令和 2 年 3 月現在) (調理ボランティア 32 名 配達ボランティア 5 名 給食利用者 8 名)	79 ページ 2,621 千円

<p>(2)中央地域包括支援センター運営事業 〈重点事項3〉</p>	<p>① 介護予防給付管理 ・要支援 1、2 と事業対象者の介護保険サービス利用者のケアマネジメント。</p> <p>②総合相談支援 ・65 才以上独居高齢者、75 歳以上高齢者世帯の把握。 ・高齢者の相談窓口として、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等が対応。(相談件数 3,056 件 令和 3 年 2 月現在)</p> <p>② 権利擁護 ・権利擁護相談件数。(47 件 令和 3 年 2 月現在)</p> <p>④包括的継続的ケアマネジメント ・介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会の開催等。 (4 回開催 令和 3 年 2 月現在) ・地域課題を把握し、地域ケア会議等を活用しながら解決に取り組む。 (10 回開催 令和 3 年 2 月現在)</p> <p>⑤認知症理解についての普及啓発活動 ・認知症サポーター養成講座 (19 回開催 新規サポーター803 名 令和 3 年 2 月現在) ・認知症カフェ開催 (8 回開催 令和 3 年 2 月現在)</p> <p>⑥介護予防を含む通いの場づくり (健康教室開催:1 町内、ときめき週 1 クラブ:立ち上げ無し 令和 3 年 2 月現在)</p> <p>【管轄圏域】 外ヶ輪小学校区、二葉小学校区、御免町小学校区、猿橋中学校区 (本町、諏訪町、島潟、西名柄、荒町、西宮内を除く)</p>	<p>77 ページ 73,878 千円</p>
<p>(4)生活応援団事業</p>	<p>日常生活上の「ほんのちょっとした困りごと」により、生きづらさを抱える高齢者や障がい者、子育て中の世帯などに対して、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの視点で生活全体を支え合う仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>また、多様化するニーズに対応するため、事業の内容を見直し継続できる仕組みとなる様見直しを行います。</p> <p>・ゴミ出し、買い物、掃除、雪かきなど。一時間 550 円。 ・提供会員 36 名 ・利用会員 184 名 (令和 3 年 2 月現在)</p>	<p>11 ページ 685 千円</p>

5 障がい児・者福祉の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)居宅介護等事業(ホームヘルプ)	心身に障がいのある方の日常生活を支援するためのホームヘルプサービスを提供します。	

(2)移動支援事業	<p>サービスを必要とされる障がい児・者の方の個々の状況に応じて作成された援助計画に基づいて、行政はじめ関係機関と連携を図りながら、移動支援(ガイドヘルプサービス)等の必要なサービスを提供します。</p> <p>また、多様なニーズに対応するため、ガイドヘルパーの確保に努めていきます。</p>	<p>61 ページ 1,600 千円</p>
(3)意思疎通支援事業	<p>①声の広報発行事業</p> <p>視覚障がい者の社会参加支援を目的に必要な情報を音声にして提供する「声の広報発行事業」を受託し運営します。この事業は、「音声訳むぎの会」の協力を得ながら運営しており、市の広報や社協だよりを中心にCDを作製し、希望する視覚障がい者に送付します。</p> <p>声の広報は視覚障がい者にとって簡単に得られる情報として、更に利用者が増えるよう努めます。</p> <p>また、「音声訳」の講座を含めたチャレンジボランティア講座を開催し、新規ボランティアの確保に努めます。</p>	<p>63 ページ 199 千円</p>
	<p>②手話・要約筆記奉仕員養成事業</p> <p>【手話奉仕員養成】</p> <p>聴覚障がい者が、健聴者と真に対等・平等の立場で社会参加できるように、情報の保障、コミュニケーションや自己決定を手助けするための、手話に必要な知識及び技術を習得の機会づくりに取り組みます。</p> <p>・手話奉仕員養成講座(基礎)を開催</p>	<p>64 ページ 441 千円</p>
	<p>③意思疎通支援事業</p> <p>【意思疎通支援者派遣(手話)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思疎通支援者(手話)登録者 33 名 ・派遣件数 91 件 <p>【意思疎通支援者派遣(要約筆記)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思疎通支援者(要約筆記)登録者 16 名 ・派遣件数 1 件 <p>(令和3年2月現在)</p>	<p>65 ページ 928 千円</p>
(3)リフトカー運行事業	<p>○リフトカー「あやめ号」の運行事業</p> <p>福祉有償運送登録事業者として、身体に障がいがあり、単独での外出が困難な方の社会参加のために運行します。(車両1台)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数 26 名 ・運転ボランティア登録者数 10 名 ・運行実績 401 件 (令和3年2月現在) 	<p>35 ページ 390 千円</p>
(4) 放課後等デイサービス事業 (重点事項1)	<p>○放課後等デイサービス事業</p> <p>複合型福祉施設「ほのぼの家族」において、障がい児が放課後や夏休みなどの長期休暇時、日中安心して過ごすことができる場を提供します。</p>	<p>66 ページ 17,331 千円</p>

6 生きがい事業の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1) 敬老会及び金婚祝い事業	① 敬老会 ・令和3年度、敬老会の開催は全市において中止 ・代替事業(祝い品の配布等)検討中 ・対象 75歳以上(米寿、白寿、新100歳に祝品) ③ 金婚夫婦祝い事業・・・民生委員の協力を得て実施	81 ページ 27,537 千円
(2) 老人福祉センター金蘭荘管理運営事業	福祉センター管理運営事業については、市・指定管理施設の「ほうづきの里」「さくら苑」「眺海荘」の3施設が令和2年度末をもって事業が終了となり、当会所有の「金蘭荘」については引き続き高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう運営を円滑に行い、種々の活動を通じ利用者の生きがい増進を図ります。 新発田市老人福祉センター「金蘭荘」管理運営事業 ・一部を「手をつなぐ育成会」に貸付ける。 ・地域のお茶の間事業「いじみの」を実施 ・多世代交流事業の実施	73 ページ 16,502 千円
(3) ふれあい・いきいきサロン事業 (重点事項3)	在宅の高齢者等地域住民の、社会的孤独感の解消や生きがいづくり、閉じこもり防止、健康の維持向上等を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となって企画・運営し、茶話会や会食、季節の行事、健康チェック、レクリエーションなどを行うサロン活動に対し、設立の支援やレクリエーション用具の貸し出し、活動費の一部助成等を行います。 また、市・高齢福祉課の進める介護予防事業「ときめき週1クラブ」と連携しながら、介護予防についても努めていきます。	32 ページ 1,452 千円
	【開催地区】・・・121箇所 (令和3年2月現在) ・外ヶ輪地区 (11) ・赤谷地区 (2) ・猿橋地区 (3) ・川東地区 (8) -1 ・御免町地区 (5) +1 ・菅谷地区 (7) ・二葉地区 (7) ・加治地区 (6) +1 ・住吉地区 (3) ・佐々木地区 (7) ・東豊地区 (5) ・豊浦地区 (15) ・五十公野地区 (9) -1 ・紫雲寺地区 (12) -1 ・松浦地区 (4) ・加治川地区 (14) +1 ・米倉地区 (3) テーマ型サロン (5)	

7 子育て、若者支援事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)子育て支援センター事業 〈重点事項2〉	<p>①子育て支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一時預かり、子育てサロン、育児相談、プレールームの開放などを推進します。 ・ベビープログラム(新しくお母さんになった方への支援)の実施 <p>②高齢者・子どもの交流活動の実施</p> <p>子どもから高齢者までの世代間交流の場を提供します。</p>	68 ページ 13,130 千円
(2)若者自立支援事業 〈重点事項2〉	<p>下越地域若者サポートステーションと連携し、ニート・ひきこもりなどの生きづらさを抱える若者世代を対象にした自立に向けた支援を行います。また、就労へ向けての支援として、当会の事業所でのボランティア活動をはじめとして、積極的に就労体験や社会参加の場作りに取り組みます。</p> <p>①ボランティアを通じた社会体験の機会の提供</p> <p>②サロン等の居場所づくり</p> <p>③関係機関・団体とのネットワーク構築</p> <p>④各種セミナーの実施</p> <p>⑤就労体験の場の創出</p> <p>空家予防事業での留守宅管理事業等</p>	43・f:ff ページ 300 千円

8 総合相談事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)地区担当制の推進 (2)総合相談体制の整備 〈重点事項5〉	<p>①市内17地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援します。</p> <p>②社会福祉士を中心とした専門体制を敷き、あらゆる生活課題の支援に向けての体制を整備します。</p> <p>③総合相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「暮らし」と「住まい」のふくし相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、6月と3月に開催。 ・相談内容に応じて、各分野の専門家による適切なアドバイス ・将来について、財産について、制度について、その他不安に関する事等について相談。 	—

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

令和 3年度 収支予算書

(単位 : 千円)

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
会費収入	8,402	8,402	0	
社会福祉協議会会費収入	8,402	8,402	0	
寄附金収入	309	156	153	
寄附金収入	100	120	△20	
経常経費寄附金収入	209	36	173	
経常経費補助金収入	97,633	99,852	△2,219	
市補助金収入	91,909	92,157	△248	
社会福祉協議会運営事業補助金収入	80,000	80,000	0	
社会福祉センター運営事業補助金収入	9,584	9,751	△167	
給食サービス事業補助金収入	1,425	1,500	△75	
ボランティア活動推進事業補助金収入	900	906	△6	
県社協補助金収入	1,116	1,116	0	
生活福祉資金相談体制整備事業補助金収入	1,116	1,116	0	
共同募金配分金収入	4,608	6,579	△1,971	
一般募金配分金収入	4,608	6,579	△1,971	
受託金収入	108,947	152,590	△43,643	
市受託金収入	106,545	150,614	△44,069	
地域包括支援センター運営事業受託金収入	46,671	46,341	330	
指定管理料収入	12,860	56,815	△43,955	
障がい者地域生活支援事業受託金収入	1,551	1,551	0	
敬老会及び金婚祝い事業受託金収入	27,537	27,537	0	
生活困窮者就労準備支援事業収入	9,105	9,105	0	
成年後見支援事業受託金収入	8,821	9,265	△444	
県社協受託金収入	2,402	1,976	426	
生活福祉資金事務費助成金収入	246	246	0	
生活福祉資金貸付事業推進費助成金収入	10	10	0	
自立生活支援事業受託金収入	2,146	1,720	426	
貸付事業収入	1,600	1,600	0	
償還金収入	1,600	1,600	0	
事業収入	3,482	18,933	△15,451	
利用料収入	3,343	17,851	△14,508	
事業利用料収入	1,522	1,462	60	
施設等利用料収入	981	14,603	△13,622	
食堂・売店等売上収入	840	1,786	△946	
手数料収入	138	873	△735	
その他の事業収入	1	209	△208	
負担金収入	15,360	16,208	△848	
市負担金収入	13,735	13,940	△205	
老人福祉センター金蘭荘負担金収入	13,095	13,290	△195	
ボランティアフェスティバル負担金収入	640	650	△10	
その他の負担金収入	1,625	2,268	△643	
事業負担金収入	1,625	2,268	△643	
介護保険事業収入	349,343	364,802	△15,459	
居宅介護料収入	241,311	247,782	△6,471	
(介護報酬収入)	215,764	221,092	△5,328	
介護報酬収入	215,764	221,092	△5,328	
(利用者負担金収入)	25,547	26,690	△1,143	
介護負担金収入(公費)	581	456	125	
介護負担金収入(一般)	24,966	26,234	△1,268	
居宅介護支援介護料収入	50,868	55,761	△4,893	
居宅介護支援介護料収入	37,243	41,449	△4,206	
介護予防支援介護料収入	13,625	14,312	△687	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	34,181	38,345	△4,164	
事業費収入	31,666	35,569	△3,903	
事業負担金収入(公費)	133	141	△8	
事業負担金収入(一般)	2,382	2,635	△253	
利用者等利用料収入	22,447	22,649	△202	
食費収入(一般)	22,447	22,649	△202	
その他の事業収入	536	265	271	
受託事業収入(一般)	536	258	278	
その他の事業収入	0	7	△7	
児童福祉事業収入	13,130	13,130	0	
その他の事業収入	13,130	13,130	0	
補助金事業収入	13,130	13,130	0	
障害福祉サービス等事業収入	37,713	38,952	△1,239	
自立支援給付費収入	11,448	12,916	△1,468	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

令和 3年度 収支予算書

(単位 : 千円)

2頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
介護給付費収入	3,794	4,146	△352	
特例介護給付費収入	7,259	8,394	△1,135	
特例訓練等給付費収入	395	376	19	
障害児施設給付費収入	23,349	22,868	481	
障害児通所給付費収入	23,349	22,868	481	
利用者負担金収入	0	69	△69	
その他の事業収入	2,916	3,099	△183	
補助金事業収入	2,659	2,834	△175	
その他の事業収入	257	265	△8	
借入金利息補助金収入	0	16	△16	
受取利息配当金収入	165	173	△8	
その他の収入	1,250	2,566	△1,316	
受入研修費収入	310	327	△17	
利用者等外給食費収入	33	30	3	
雑収入	907	2,209	△1,302	
雑収入(内部取引なし)	907	2,209	△1,302	
自費通所介護事業収入	1,208	293	915	
自費通所介護事業収入	1,208	293	915	
自費通所介護事業収入	1,208	293	915	
事業活動収入計(1)	638,542	717,673	△79,131	
人件費支出	478,633	520,425	△41,792	
役員報酬支出	2,400	2,400	0	
職員給料支出	182,412	186,275	△3,863	
職員俸給	163,818	166,072	△2,254	
職員諸手当	18,594	20,203	△1,609	
職員賞与支出	56,247	61,668	△5,421	
非常勤職員給与支出	174,984	196,091	△21,107	
派遣職員費支出	604	0	604	
退職給付支出	5,749	13,904	△8,155	
法定福利費支出	56,237	60,087	△3,850	
社会保険料	52,782	57,046	△4,264	
労働保険料	3,455	3,041	414	
事業費支出	83,722	108,170	△24,448	
給食費支出	13,599	14,036	△437	
介護用品費支出	38	43	△5	
保健衛生費支出	341	547	△206	
被服費支出	272	260	12	
教養娯楽費支出	607	1,145	△538	
教養娯楽費支出(内部取引なし)	607	1,145	△538	
日用品費支出	848	1,036	△188	
水道光熱費支出	23,874	42,200	△18,326	
電気料	9,851	14,706	△4,855	
ガス代	7,286	14,077	△6,791	
水道料	6,737	13,417	△6,680	
燃料費支出	1,478	1,914	△436	
消耗器具備品費支出	4,023	5,286	△1,263	
保険料支出	1,773	2,115	△342	
賃借料支出	8,268	7,632	636	
賃借料支出(内部取引なし)	8,268	7,632	636	
葬祭費支出	15	24	△9	
車輛費支出	8,773	12,217	△3,444	
車輛燃料費	6,034	7,685	△1,651	
車輛点検費	942	2,387	△1,445	
車輛修繕費等	1,797	2,145	△348	
売店仕入れ費	200	1,279	△1,079	
諸謝金支出	4,613	3,887	726	
事業旅費交通費支出	651	687	△36	
事業研修費支出	352	258	94	
雑支出	3,061	3,706	△645	
雑支出(内部取引なし)	3,061	3,706	△645	
その他の事業支出	10,936	9,898	1,038	
その他の事業支出(内部取引なし)	10,936	9,898	1,038	
事務費支出	72,607	86,244	△13,637	
福利厚生費支出	2,639	2,554	85	
職員被服費支出	1,513	253	1,260	
旅費交通費支出	482	477	5	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

令和 3年度 収支予算書

(単位 : 千円)

3頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
研修研究費支出	1,155	1,630	△475	
事務消耗品費支出	2,923	3,703	△780	
印刷製本費支出	1,462	1,082	380	
修繕費支出	4,613	5,360	△747	
通信運搬費支出	4,751	5,326	△575	
電話料金	3,233	3,643	△410	
携帯電話料	388	377	11	
その他通信運搬料	1,130	1,306	△176	
会議費支出	10	10	0	
広報費支出	3,031	3,565	△534	
業務委託費支出	28,834	33,142	△4,308	
業務委託費支出(内部取引なし)	28,834	33,142	△4,308	
手数料支出	1,553	1,885	△332	
振込手数料	643	663	△20	
その他手数料	910	1,222	△312	
保険料支出	4,161	4,437	△276	
賃借料支出	6,240	8,702	△2,462	
賃借料(内部取引なし)	6,240	8,702	△2,462	
租税公課支出	1,553	4,965	△3,412	
保守料支出	5,305	6,554	△1,249	
渉外費支出	55	55	0	
諸会費支出	546	571	△25	
車輛費支出	1,616	1,689	△73	
車輛燃料費	960	953	7	
車輛点検費	300	380	△80	
車輛修繕費等	356	356	0	
雑支出	165	266	△101	
その他の事務費支出	0	18	△18	
その他の事務費支出(内部取引なし)	0	18	△18	
貸付事業支出	1,600	1,600	0	
貸付金支出	1,600	1,600	0	
分担金支出	11	4	7	
分担金支出	11	4	7	
助成金支出	3,089	3,210	△121	
助成金支出	3,089	3,210	△121	
サロン助成金支出	819	920	△101	
地区福祉活動事業助成金	1,700	1,700	0	
その他助成金	570	590	△20	
負担金支出	10	11	△1	
負担金支出	10	11	△1	
その他の負担金支出	10	11	△1	
支払利息支出	0	16	△16	
事業活動支出計(2)	639,672	719,680	△80,008	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,130	△2,007	877	
施設整備等補助金収入	0	970	△970	
設備資金借入金元金償還補助金収入	0	970	△970	
施設整備等収入計(4)	0	970	△970	
設備資金借入金元金償還支出	0	970	△970	
固定資産取得支出	14,107	17,634	△3,527	
建物附属設備取得支出	8,884	9,812	△928	
車輛運搬具取得支出	4,500	7,229	△2,729	
器具及び備品取得支出	723	593	130	
ファイナンス・リース債務の返済支出	703	835	△132	
施設整備等支出計(5)	14,810	19,439	△4,629	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△14,810	△18,469	3,659	
基金積立資産取崩収入	50,734	2,463	48,271	
財政調整基金積立資産取崩収入	43,399	0	43,399	
福祉基金取崩収入	5,225	124	5,101	
小嶋・菅原福祉基金積立資産取崩収入	2,110	2,339	△229	
積立資産取崩収入	31,696	108,236	△76,540	
施設設備更新積立資産取崩収入	31,696	71,395	△39,699	
退職金積立資産取崩収入	0	29,092	△29,092	
退職金調整積立資産取崩収入	0	7,749	△7,749	
その他の活動収入計(7)	82,430	110,699	△28,269	
基金積立資産支出	49,450	2,219	47,231	
財政調整基金積立資産支出	43,418	20	43,398	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

令和 3年度 収支予算書

(単位 : 千円)

4頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
福祉基金積立資産支出	4,327	226	4,101	
小嶋・菅原福祉基金積立資産支出	1,705	1,973	△268	
積立資産支出	16,514	85,950	△69,436	
施設設備更新積立資産支出	16,510	57,543	△41,033	
退職金積立資産支出	2	24,188	△24,186	
退職金調整積立資産支出	1	4,218	△4,217	
児童・障がい児(者)福祉積立資産支出	1	1	0	
その他の活動による支出	526	532	△6	
その他の活動による支出	526	532	△6	
利用者等外給食費	526	532	△6	
その他の活動支出計(8)	66,490	88,701	△22,211	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	15,940	21,998	△6,058	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	1,522	△1,522	
前期末支払資金残高(12)	118,272	116,750	1,522	
当期末支払資金残高(11)+(12)	118,272	118,272	0	